

No 335

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	放置自転車対策	開始年度	平成 13 年度
所属	街づくり支援部地域交通課交通対策係		
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(2) 魅力的な都心生活の舞台をつくる		
施策名	④ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり		

事業概要	
事業の目的	自転車は身近な交通手段として、幅広く利用されています。無公害、省エネルギー、健康増進にも役立つ乗り物として今後もその利用は増加することが見込まれます。一方、駅周辺に放置された自転車は、歩行者の安全な通行の障害となり、災害時の避難・救助活動の妨げにもなります。安全・安心なまちづくりをすすめるためにも、自転車等駐車場の整備や放置禁止区域の設定、違法駐輪の撤去とともに、自転車利用者のルールの遵守とそれに伴うマナーの向上により、道路公園等の本来の機能を回復させ、区民の安全で快適な生活環境を確保することを目的とします。
事業の対象	放置自転車、及び放置された原動機付自転車（50CCまで） 自転車等利用者
事業の概要	1 駅前放置自転車整理等業務（①駅周辺放置自転車等整理・放置禁止指導等業務②駅周辺放置自転車等警告及び調査・通告・撤去業務③駅前放置自転車等即時撤去業務） 2 地区内巡回等業務 3 放置自転車撤去移送業務 4 撤去自転車等返還業務 5 集積所管理室監視等業務 6 自転車等駅前乗入れ台数調査業務 ※契約事務については、街づくり支援部において担当。 ※業務委託契約1～4に基づく放置自転車対策業務は各地区総合支所において担当。 ※業務委託契約5～6は街づくり支援部において担当。
根拠法令	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例

事業の成果												
指標	指標1	駅前放置自転車削減台数			指標2	貼付枚数（警告札）			指標3	撤去台数（自転車、原付）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	300	420	140.0%	平成27年度	180,000	176,708	98.2%	平成27年度	9,635	7,871	81.7%
平成28年度	300	47	15.7%	平成28年度	180,000	138,893	77.2%	平成28年度	7,871	7,391	93.9%	
平成29年度	300	—	—	平成29年度	140,000	—	—	平成29年度	7,391	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>自転車等駐車場の整備と放置禁止区域の設定により、年々放置台数は減少しています。</p> <p>年度別駅前放置自転車台数 平成26年5月 2,233台 平成27年5月 2,096台 平成28年5月 1,676台</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	271,645	271,645	0	0	0	0	0	0	271,645	268,874	99%
平成28年度	261,932	261,932	0	0	0	0	0	0	261,932	261,552	100%
平成29年度	256,130	256,130	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	実施方法の見直し、各総合支所との連携を図ります。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	自転車利用者が増加している状況下では、需要は減らないと思われます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他自治体(区)では、放置自転車対策を拡充しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	公共の場所における安全性を確保するとともに、自転車等利用者のマナー向上につながるよう指導、啓発などを行うためには放置自転車等の撤去は必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	自転車等駐車を整備し、周辺地域を放置禁止区域に指定することで放置自転車を減少させています。整備が進み自転車の放置が減少するまでの間は、指導員を配置し啓発すること、自転車の撤去を行うことで対処する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	限られた予算の中でも着実に放置自転車台数を減少させていますが、新たな放置禁止区域の追加などに合わせて更なる効率的な運営が求められていると考えます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	現在、明確な区民ニーズがあります。今後も区民ニーズや要望は見込まれます。
② 効果性	5	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。事業は施策の達成に寄与しています。
③ 効率性	4	事業は先見性を持って計画的に実施されています。事業は特定の対象者に偏っていません。投入された経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	作業の効率化などは引き続き検討していく必要がありますが、次年度も継続して実施していくべきと考えます。 本年度予算の規模を基準に放置台数や撤去台数の推移、自転車等駐車場の整備状況により見直しを行うべきと考えますが、放置台数が大幅に減少するまでは極端な事業縮小は難しいと考えます。

No	336	平成29年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	バリアフリー化の計画的な推進	開始年度	平成 24 年度	
所 属	街づくり支援部地域交通課交通対策係			
所 管 課 長	街づくり支援部地域交通課長			
基 本 政 策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる			
政 策 名	(2) 魅力的な都心生活の舞台をつくる			
施 策 名	④ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり			

事業概要	
事業の目的	高齢者や障害者など、誰もが安全・安心・快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進めるため、区市町村が策定することができる「バリアフリー基本構想」とそれに基づく「特定事業計画」の実施により、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進することを目的とします。
事業の対象	旅客施設、道路、公園、建築物、交通安全施設の施設設置管理者（事業主体） 高齢者、障害者など（施設利用者）
事業の概要	区は、平成25年7月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）とその「基本方針」に基づき、「港区バリアフリー基本構想」の改定及びバリアフリー事業の進行管理を行うため、高齢者や障害者など区民参画のもと学識経験者、行政、事業者、施設設置管理者で構成する「港区バリアフリー基本構想推進協議会」を発足するとともに、平成26年9月には、基本構想を改定しました。 現在は、基本構想に位置付けられている5つの重点整備地区ごとに、各事業者（施設設置管理者）が策定した「特定事業計画」により、エレベーターの設置や歩道の改良、音響式信号機の設置など計画的にバリアフリー化の事業を推進しています。 今後も、進行管理を担う「推進協議会」を継続し、バリアフリー事業の進捗状況について確認・点検を行い、その事後評価から段階的かつ継続的な事業の発展（スパイラルアップ）を図ります。
根 拠 法 令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 港区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

事業の成果											
指 標	指標 1	協議会等開催回数			指標 2	全鉄軌道駅の移動円滑化整備済件数			指標 3		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率			当初予定
	平成27年度	4	1	25.0%	平成27年度	36	28	77.8%	平成27年度		
	平成28年度	12	12	100.0%	平成28年度	36	28	77.8%	平成28年度		
	平成29年度	7	—	—	平成29年度	36	—	—	平成29年度		
成果の概要 (指標の説明等)	「推進協議会」等の設置に伴い、基本構想の改定による新たな特定事業計画が策定され、ハード・ソフトの両面で事業が展開、加速されます。										

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	269	269	0	0	0	0	-186	0	83	81	98%
平成28年度	3,817	3,817	0	0	0	0	0	0	3,817	2,056	54%
平成29年度	959	959	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成28年度事業費は契約落差により、執行率が54%となりました。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	利用者ニーズの把握、事業の評価のための定期的なアンケート等調査業務や推進協議会の運営に関わる支援業務の委託費が主な経費であるため、年度毎に経費の精査や業務の増減の調整を行う等のコスト削減に努めます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	利用者アンケートやヒアリングの結果から、バリアフリーへの要望が多様化してきており、より利便性を求める声も多くなっています。また、東京2020大会開催へ向けても事業を加速していく必要があります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	バリアフリー法に基づいた各区市町村が作成できる「基本構想」の作成状況は、平成28年3月現在で23区中、19区で策定していますが、旧法(平成19年以前)で策定された計画も多く、港区は進んでいます。東京都は「東京都福祉のまちづくり推進計画」で区の基本構想と連携を図っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	法に基づき、区が主導して推進する事業であり、必要性は極めて高いです。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	バリアフリー化の事業計画は事業者や施設管理者が自らが作成するため、計画内容の調整や鉄道事業者からは、区に対して、民間へのバリアフリー整備費補助制度の創設が求められています。 区有施設(道路・公園・建築物)の施設管理者がバリアフリー整備のための予算獲得が重要となります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	法に基づき、区が主導して推進する事業であり、必要性は極めて高いです。
② 効果性	4	進捗調査などによる重点整備地区のバリアフリー事業の執行実績から、ほぼ当初計画通りに整備が実施されてきています。
③ 効率性	4	事業の進捗調査及び利用者アンケート結果の分析・ヒアリングの実施などの経費は利用者ニーズの把握や事業の検証、協議会の運営や基本構想の改定に必要なデータとして高い有効性があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	平成26年度に改定した「港区バリアフリー基本構想」に基づき、新たなバリアフリーの事業計画が策定されましたが、より高い整備水準で区民や来街者が安心・安全・快適に移動や施設の利用ができるよう、今後も区の主導で事業を推進していきます。
---	--

No 338

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	コミュニティバスの運行	開始年度	平成 22 年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係		
所管課長	街づくり支援部地域交通課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(3) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する		
施策名	④ 交通まちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	区民等の移動を容易にし、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化を図ります。
事業の対象	区民、在勤・在学者、観光客など
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・芝ルート 新橋駅⇄みなとパーク芝浦 運行距離約 12.8 km(神明経由14.3km) 運行間隔 約22~32分(土・休日約30分) 31往復(平日) 26往復(土・休日) ・麻布西ルート 港区役所(循環) 運行距離約 8.3km 運行間隔 約20分(土・休日 約30分) 38本 ・麻布東ルート 広尾駅(循環) 運行距離約 9.2km 運行間隔 約20分(土・休日 約30分) 38本 ・青山ルート 六本木ヒルズ⇄赤坂見附駅 運行距離 約11.2km 運行間隔約 20分 38本 ・高輪ルート 品川駅港南口⇄浅草線三田駅前 運行距離約13.7 km 運行間隔 約20分 38本 ・芝浦港南ルート 田町駅東口⇄品川駅港南口 運行距離約15.8 km 運行間隔 約20分 38本
根拠法令	道路運送法 港区コミュニティバス事業補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	利用者数(人)			指標2	新規5路線収支率(%)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	2,525,939	2,773,389	109.8%	平成27年度	50	62	124.0%	平成27年度			
	平成28年度	2,525,939	2,746,539	108.7%	平成28年度	50	59	118.8%	平成28年度			
	平成29年度	2,525,939	—	—	平成29年度	50	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	コミュニティバス運行が広く区民等に認知され、年間利用者数が年間277万人を超えました。区民等の日常生活に欠かせない交通手段となっています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	183,475	183,475	0	0	0	0	0	0	183,475	168,415	92%
平成28年度	183,475	183,475	0	0	0	0	0	0	183,475	182,011	99%
平成29年度	183,475	183,475	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	区民や区議会からの要望により路線変更をしましたが、それに伴う距離や時間の増加により利用者数が減ったルートがありました。利用者数を増やし、運行経費を削減するためには、路線変更や延長は収入を見込めるのか慎重に検討した上で導入し、収支率の悪い路線については改廃の検討が必要です。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	平成28年度の利用者数は、2,746,539人で前年度より若干減りましたが、今後ルートの変更等を実施することにより利用者数は増える見込みです。運行路線の拡大や時間帯及び運行間隔の拡大等の要望が多く寄せられています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	23区中20区で実施されています。
区関与の必要性(実施する必要性)	病院や商業施設等の生活関連施設、公共施設への交通弱者の移動手段としてコミュニティバスを運行することは日常生活の利便性や福祉の向上に寄与しています。また、区民のニーズや区議会の要望を把握し実現していくためにも区が関与することは必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新虎通りエリアマネージメント協議会との占有物件競合の調整 ・青山ルート of 南青山7丁目への経路変更 ・みなとパーク芝浦に超急速充電設備の設置 ・芝ルート、麻布東ルートの利用率の向上
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	平成29年度で補助金の交付期間が終了するため、今後の対応を検討した結果、平成30年度以降は目標収支率を60%に引き上げ、補助金の継続を決定しました。平成30年度以降は、さらに収支率を上げるための手段を研究し実施していくほか、収支率が上がらない路線については改廃を検討する必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	区民等の移動を容易にし、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化を図る直接的な手段として多数に利用され支持されています。
② 効果性	4	大量輸送機関との接続や生活関連施設、公共施設への移動等区民生活の利便性向上、交通弱者支援に貢献しています。
③ 効率性	4	区は運行事業者に補助金を交付して事業目的を達成し、区営交通経営より効率的な運行を実現しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	ちいばす利用者は、年々増加傾向にあり、区民生活の利便性の向上や交通弱者支援に大いに貢献しています。今後の運行に際しては、既存の交通機関を委縮させないよう、連携を図る必要があります。また、収支率の良い路線の今後の扱いや収支率の悪い路線についての対応を検討する必要があります。
---	--

No	339	平成29年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	台場の地域交通の運行	開始年度	平成 24 年度	
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係			
所管課長	街づくり支援部地域交通課長			
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる			
政策名	(3) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する			
施策名	④ 交通まちづくりの推進			

事業概要	
事業の目的	港区内他地区とレインボーブリッジのみでつながる特殊な立地状況にある台場地域において、生活範囲の拡大、地域活動の活性化など日常生活の利便性や福祉の向上等を図ることを目的としています。
事業の対象	利用対象者（区民、在勤者、在学者、来街者）
事業の概要	<p>利用実態調査、関係機関等へのヒアリング調査等を行い、利用促進策を検討し、各種調査結果を踏まえた運行上の課題、改善策を整理し、運行改善策の検討支援を行います。</p> <p>また、台場シャトルバスの円滑な運行を図るため、平成23年度に3台分、平成25年度に1台分の車両購入費補助を行いました。</p> <p>平成28年度までに黒字化が達成できなかったため、台場地域の住民代表、企業の代表、運行事業者及び港区で構成する「台場シャトルバス運営協議会」を解散しました。</p> <p>平成29年度からは運行事業者に運行経費と車両購入費を補助し、5年以内に黒字化を目指すというスキームで、運行開始しました。</p>
根拠法令	港区台場シャトルバス事業補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	収支率（％）			指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率								
	平成27年度	100	67	67.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	100	67	67.3%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	100	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は平成25年度が423,877人、平成26年度が463,942人、平成27年度が529,966人、平成28年度が597,956人と、毎年約10%の伸び率で増加しています。 ・収支率も改善しています。 											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,094	4,094	0	0	0	0	0	0	4,094	3,976	97%
平成28年度	110	110	0	0	0	0	267	0	377	361	96%
平成29年度	131,811	131,811	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成28年度の流用額：実際には他事業への流用が10千円、他事業からの流用が277千円あり、差引して267千円の差となります。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	運行経費については、運行事業者の負担で行っています。 平成33年度までの黒字化を目指し、5年間で1億円を限度に運行経費を補助します。 コスト削減では、安全運行の確保の観点を考慮しながら進める必要があります。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	港区の他の地域に移動する手段として、「ゆりかもめ」等他の交通手段と比較すると経済的負担が少ないです。そのため、平成28年度において「港区コミュニティバス乗車券」を利用された区民は、約63,000人です。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	コミュニティバスは、区内では株式会社フジエクスプレスが「ちいばす」を運行しています。他の自治体でも、取組みを行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	年間約60万人の利用者があり、「ゆりかもめ」等と比較すると経済的負担も少ないことや台場地域住民の生活利便性の確保を考えた場合、区が中心となって果たす役割は重要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続 台場の地域交通の運行については、今後のあり方を含め、引き続き、検討してください。
事業の課題	平成28年度までに収支率100%達成を目指していたが、平成28年度に100%は達成できず、「台場シャトルバス運営協議会」は運行から撤退し解散しました。平成29年度から運行事業者に補助金を支出しながら5年以内の黒字化を目指すスキームで新たに運行開始しましたが、運行改善するなどして、黒字化を達成することが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	利用者数は増加し続けており、台場の地域交通の確保に必要な交通手段として定着しているため、平成29年度から運行事業者への補助を行い5年以内の黒字化を目指す新しいスキームで運行を継続しました。 運行改善、利用者増進策等により収益を上げ、早期の黒字化を目指すことが必要です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	台場地域は、区内他地区とはレインボーブリッジのみで繋がっているため、地域交通の確保の必要性が高いです。高齢者や障害者、妊産婦をはじめとした区民、港区で働く人、学ぶ人、訪れる人の区内での移動手段を支援するという目的があります。
② 効果性	4	年間約60万人の利用者があり、区民等の移動を容易にしています。また、地域の活性化等に寄与しています。
③ 効率性	4	ケイエム観光バスが運行を行っています。平成29年度に路線統合を行い、それに伴い運転手を2名削減しました。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
------	------	------	------	------	------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>台場シャトルバス事業については、事業の改善を重ね、収支率の向上を図ってきましたが、「5年目(平成28年度)までに収支率100%」という目標を達成することができず、撤退ルールに従い、「台場シャトルバス運営協議会」は運営から撤退しました。</p> <p>台場の地域交通の運行については、特殊な立地状況にある台場地域における日常生活の利便性の維持を図るため、運行の継続を支援していく必要があります。そのためには新たな運行スキームの中でも、利用者の増加と経営の効率化を図り、早期の黒字達成に向けて運行事業者を支援していく必要があります。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No	341	平成29年度 港区事務事業評価シート			
評価対象					
事務事業名	交通安全運動	開始年度	平成	24	年度
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係				
所管課長	街づくり支援部地域交通課長				
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる				
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる				
施策名	⑤ 交通安全の確保				

事業概要	
事業の目的	区民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、各種の運動を展開すること。
事業の対象	全区民（在住・在勤・訪問者） 【事業事例】 交通安全教室・・・〈小中学生・保育園児対象〉 ポスターコンクール・・・〈小・中学生対象〉 交通安全のつどい・・・〈成人対象〉
事業の概要	春・秋の交通安全運動を中心に、各警察署や団体と連携して、港区の交通安全活動に努めています。 ポスターコンクールでは、区民に交通安全について理解と関心を高めてもらうため、毎年、小・中学生から交通安全ポスターを募集しています。 交通安全のつどいや交通安全教室等各種事業は各警察等と連携して実施し、交通事故防止に向け交通安全の啓発をしています。
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	ポスターコンクール（応募人数）			指標2	交通安全のつどい（参加人数）			指標3	交通安全教室（開催数）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	500	416	83.2%	平成27年度	400	400	100.0%	平成27年度	30	40	133.3%
	平成28年度	500	446	89.2%	平成28年度	400	400	100.0%	平成28年度	54	58	107.4%
	平成29年度	500	—	—	平成29年度	400	—	—	平成29年度	72	—	—
成果の概要 (指標の説明等)												

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	11,562	11,562	0	0	0	0	0	0	11,562	11,203	97%
平成28年度	11,696	11,696	0	0	0	0	-206	0	11,490	10,843	94%
平成29年度	12,164	12,164	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	交通安全運動事業は、交通環境の変化にあった事業を検討模索して事業展開をしていきます。それぞれの事業について、費用対効果を念頭にコスト削減に努めます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	子どもは、交通安全に関する知識が浅く、危険な目に遭う可能性が高いため、早い段階から交通ルールやマナーについて教える必要があり、保育園、学校、中高生プラザからの交通安全教室の実施依頼があります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	各区とも、警察等と連携し同様な事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	交通安全教室の実施依頼が多いので、関係部署や区内の各警察署と連携し、積極的に活動していく必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	ポスターコンクールは、保健所の「虫歯予防」や選挙管理委員会の「明るい選挙」、消費者センターの「暮らしのポスター」など多数あり、調整が必要です。「交通安全のつどい」は、参加する層が交通安全協会の会員など、固定されているのが現状であり、今後は広報誌を活用し、一般の参加者の周知を図っていきます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	平成28年の年末にかけて、高齢者による事故(アクセルとブレーキの踏み間違いや、高速道路の逆走など)が全国で多く発生しています。高齢者への運転免許証自主返納を促進します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	区民の交通安全を守ることの必要性は極めて高い。
② 効果性	4	近年、交通事故件数や死傷者数は減少傾向にあり、交通事故件数は、平成28年は前年比で-145件となりました。効果性は高いと思われます。
③ 効率性	4	保育園で交通安全教室を実施する際、園によっては参加する人数が少ない場合があります。その際は、近隣の保育園と合同で開催し、事業の効率性を上げていきたいと思えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	交通事故件数や死傷者数は年々減少傾向にあり、平成28年の交通事故件数は、平成18年に比べ半分以下となりました。 交通安全啓発活動は、区民を悲惨な事故から守ることを目的としており、今後も、区民の安全・安心を確保するため、事業を継続する必要があります。
---	---

No	342	平成29年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	撤去自転車リサイクル	開始年度	平成 13 年度	
所属	街づくり支援部地域交通課地域交通係			
所管課長	街づくり支援部地域交通課長			
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる			
政策名	(6) 循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める			
施策名	② 限りある資源の循環利用			

事業概要	
事業の目的	放置自転車の再利用による資源の有効活用を図るため、引取りのない使用可能な自転車を廃棄処分せずに、再利用しています。
事業の対象	廃棄処分する前の引取りのない自転車
事業の概要	この事業は、港区と公益社団法人港区シルバー人材センター及び東京都自転車商協同組合港支部が要綱に基づき協定を締結し、相互に協力して自転車のリサイクル事業を実施しています。
根拠法令	港区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 港区放置自転車リサイクル事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	リサイクル台数			指標2	販売台数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	300	482	160.7%	平成27年度	240	343	142.9%	平成27年度			
	平成28年度	300	344	114.7%	平成28年度	240	316	131.7%	平成28年度			
平成29年度	300	—	—	平成29年度	240	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	公益社団法人港区シルバー人材センターに登録されている高齢者の生きがいに寄与し、また、再利用による資源の有効活用に貢献しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	169	169	0	0	0	0	0	0	169	169	100%
平成28年度	169	169	0	0	0	0	0	0	169	169	100%
平成29年度	169	169	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	港区の予算は、自転車の運搬のみを援助しており、その他の経費は、支出していません。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	各区とも同様に実施しています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	各区とも同様に実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	毎回20台程度の自転車の売却に対し、2倍以上のお客様が来所しており、区民の方からも高いニーズがあります。また、廃棄される放置自転車を再度利活用するという面からも有効な事業です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	平成13年から変わることがなく、順調に実施されています。販売促進のためには、現在は「広報みなと」への月1回の掲載ですが、ポスター等の広報活動を検討していくことも必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	高齢者の生きがいを創出や、循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進めるために、放置自転車対策が終了するまでは必要である事業です。
② 効果性	4	公益社団法人港区シルバー人材センターを活用することで、生きがいの創出など高齢者支援に寄与するだけでなく、年間300台以上の自転車を再利用することで資源を有効的に活用しています。
③ 効率性	4	公益社団法人港区シルバー人材センターの協力を得て実施する事業となっていることから、高齢者の就労支援にもつながっており、有効です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合
------	---

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	販売促進のための、広報活動に対しての検討をすること以外は継続事業とします。
---	---------------------------------------